

委員質問・意見等

第 110 回定例会 (8 月 1 日) 受付分

● 保安院 東京電力 に対する質問

1. 労働者被曝に関する 東京電力に対する質問

過日、福島原発で、放射線警報機を鉛板で覆って作業した業者がいたと報じられた。

そこで、作業員の放射線管理（内部被曝管理）の実態を知りたい。

放射線管理区域の作業員はホールボデーカウンター（WBC）で検査すると聞いている。

作業員の放射線管理の方法を説明して欲しい。

・鉛板で覆った作業員の作業前の値（Ach・Beh の値）は、それぞれいくらか。

同上人の作業後の値（Ach・Beh の値）は、それぞれいくらか。

柏崎刈羽で 新人入所は月何人程度か？ 2010.3～2012.7 の月別新人入所者数の一覧表を示されたい。

一般に新人が示すカウント数はいくらか。最大と最小、平均の値を示されたい。

この値は、何時から何時までの何人の値なのか。

3. 11 以前と以後で内部被曝の WBC が示す内部被曝に優位な差があるか。

新入所者と継続作業員（定期検査 3 ヶ月毎と理解するが）毎に、柏崎で検査した者の値を示されたい。

2. α β 、F 系 V 系等の敷地内断層に関する保安院への質問 東電への質問

①保安院に対する質問

設置許可から長年を経過した、原電敦賀原発・東北電力東通原発に引き続く、関西電力大飯原発、北陸電力志賀原発の再審査が始まった。この事実は、電力会社の申請にも、国の審査にも欠陥があったことを示していると考ええる。

こうした観点から、敦賀等 4 地点の実態を説明されたい（安全審査の実態把握のため）。また、柏崎刈羽にも類似断層が存在しているが、今後の対処方針を説明されたい（柏崎刈羽の状況把握のため）。

②東電に対する質問

柏崎刈羽原発の原子炉施設タービン施設の直下には、安田層までを貫く敷地内断層が存在している。

東電は、設置許可申請時、安田層（後期更新世堆積物）は切っているものの、番神砂層（3～8万年前の堆積層）を切っていないので、旧指針の活断層規定（5万年）に抵触しないので評価不要としていた。

しかし、2006の指針改定で後期更新世の安田層が切れていれば設置不適となるのではないか。説明されたい。中越沖地震後の評価は、有限要素法による弱線としての解析のようだが断層の能動的活動を意味しないのではないか。

また、1号炉、2・5号、3・4号、6・7号の申請書を確認したが、多数の断層の内の一部しか調査していないようである。全部の断層を調べないで良いのか。それぞれ、どの断層を調査したのか。調査結果を位置図写真・断面図を付して説明されたい。

保安院に対する質問のように、他地点の原発では、当時の記録が紛失したり、秘匿されていることから、事業者として、全記録を公表し説明することを求める。

3. 保安院と東京電力に対する質問

女川の燃料チャンネルボックスの損傷のことが報告されたが、東電柏崎刈羽でも類似現象があった旨の説明があったが、なぜ、これまで公表しなかったのか。地震との関係も含め次回以降に詳細に説明してほしい。

● 定例会の運びに対する 意見

今回、「事故調」の資料を前もって送っていただきました。そのお陰？で意見を出しやすかった様に思いました。これまでの数ヶ月間の定例会は、なかなか議論までは行きつかなかった。

「再稼働」etc、大切な内容について深い議論が必要ではないでしょうか？

第110回定例会後（8月23日）受付分

● 東京電力に対する 質問

8月10日付け報道によれば、「核燃料輸送物に封印がなかったことの報告では、製造会社の封印もれである」としている、一般社会では、必要な封印が無ければ製品としての認知はおろか信頼さえ無くなる。もっとも見やすい・確認しやすい封印が無かったことに、気付かないこと自体が信じられない。例えば原子炉容器の封印は、IAEAでしか開封できぬと聞く。特別な物体である核燃料容器の封印が無かったということは、常識では考えられない。そこで、製造会社としての最終検査時（出荷前）及び東京電力としての受入検査時（検収）には、どのような封印に対する体制・確認項目等となっているのか、簡単な資料（フローチャートみたいなものでOK）でよいので示して欲しい。なお、製品の外側及び内側にあるという封印そのものの画像も併せて提示して欲しい。